

第10回 食のみやこ・やらいや農林水産業PT会議

日時 平成28年4月4日(月)
午後1時30分～3時30分
場所 県庁特別会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

(1) TPP協定の動向

(2) 各長期ビジョンのPDCA

(27年度の実績点検、28年度の対策)

4. 閉 会

TPP協定署名 ～現在の動向～

- TPPが大筋合意、H28年2月4日に署名式開催
- TPP関連政策大綱(H27年11月25日)に基づき、国が農林水産関連施策を強化
- 県もH27補正とH28当初で対策を強化



TPP関連政策大綱に基づく施策の推進

- 国がH27年度補正予算で総額3,122億円積み上げ
- 【農業関係】
 - 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
 - ・担い手の経営発展の取組等支援を強化
 - 国際競争力のある産地イノベーションの促進
 - ・園芸産地力強化、ICT農業の推進等支援を強化
 - 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進
 - ・畜産クラスター事業の推進等支援を強化
- 【林業関係】
 - 合板・製材の国際競争力の強化
 - ・大規模・高効率の加工施設の整備等支援を強化
- 【水産業関係】
 - 持続可能な収益性の高い操業体制への転換
 - ・漁船の導入、産地の施設整備等支援を強化
- 【輸出・加工分野】
 - 高品質な我が国農林水産物の輸出等の需要拡大の開拓
 - ・施設整備、国際認証取得等支援を強化
 - 消費者との連携強化（新商品開発支援）

大型農業機械の導入が可能な
大区画を創出



【競争力のある品種】
(写真：ふじ、デコポン)



【GPS自動操舵システムの導入】 家畜飼養管理施設



大規模・高効率
木材加工施設整備

漁船・産地市場整備

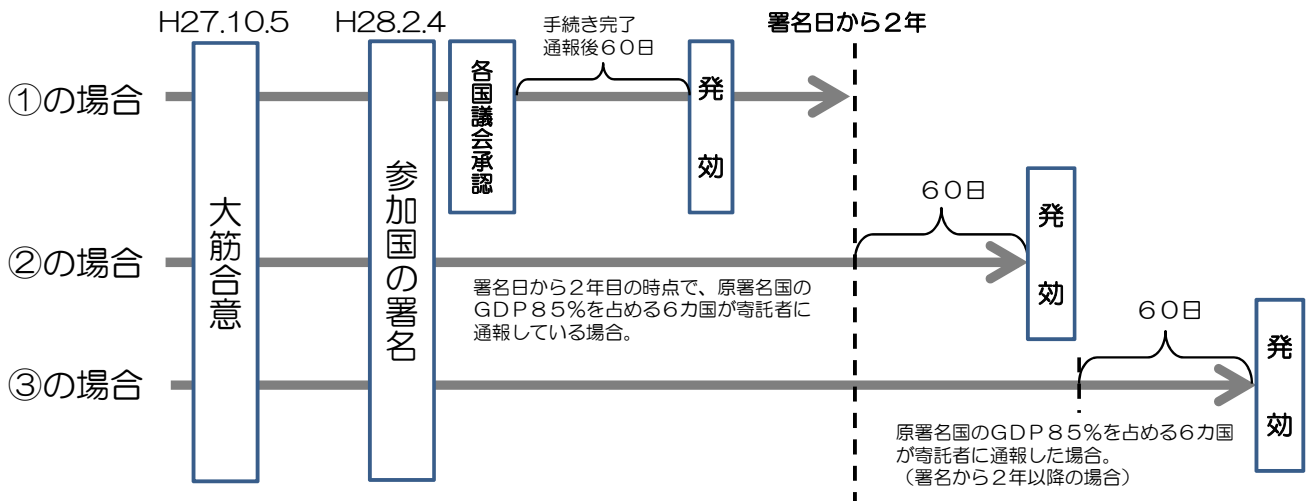


県もTPP関連施策を強化

TPP発効までの想定スケジュール

TPP協定の発効までの手続き・スケジュールについて 第30章.最終規定TPP協定の改正、加入、効力発生、脱退等の手続、協定の正文等について規定している。発効については、TPP協定上以下のとおりとなっている。

- ① 全ての原署名国が国内法上の手続を完了した旨を書面により寄託者に通報した後60日後
- ② ①に従って2年以内に全ての原署名国が国内法上の手続を完了しない場合、原署名国のGDPの合計の少なくとも85パーセントを占める少なくとも6か国が寄託者に通報した場合には、本協定は上記2年の期間の経過後60日後
- ③ ①又は②に従って協定が発効しない場合には、原署名国のGDPの合計の少なくとも85パーセントを占める少なくとも6か国が寄託者に通報した日の後60日後に発効することとなっている。



TPP協定署名 ～県内主要産品を直撃～

品目	現行関税	合意内容
牛肉	38.5%	9% (16年後)
豚肉	4.3% (高価格帯)	撤廃 (10年後)
	482円/kg (低価格帯)	50円/kg (10年後)
米	341円/kg	無税輸入枠7.84万トン新設
乳製品	29.8%+985円/kg (バター)	低関税輸入枠7万トン新設 (バター・脱脂粉乳)
すいか	6.0%	即時撤廃
ブロッコリー	3.0%	
ねぎ	3.0%	
らっきょう	6.0%	
アスパラ	3.0%	
梨	4.8%	
柿	6.0%	
ぶどう	17.0%	
ズワイガニ	4.0%	撤廃 (11年後)
ギンザケ	3.5%	
クロマグロ	3.5%	
しいたけ	4.3%	

TPP協定署名 ～輸出促進の好機～

品目	主な対象国と現行関税		合意内容
牛肉	米国	枠内(日本向け200t)：4.4セツ/k g 枠外：26.4%	関税撤廃（15年後） 関税撤廃までの間、無税の日本向け輸入枠 創設（6,250t） （*現行輸出量(日本)：153 t /年）
	カナダ	26.5%	撤廃（6年後）
	メキシコ	枠内：2～2.5%、枠外：20～25%	撤廃（10年後）
梨	米国	無税又は0.3セツ/k g	即時撤廃
	カナダ	無税又は2.81セント/k g	即時撤廃
米	米国	1.4セツ/k g	撤廃（5年後）
	ベトナム	22.5%	即時撤廃
アイスクリーム	米国	50.2セツ+17%	撤廃（10又は20年後）
水産物	ベトナム	11～18%	即時撤廃
日本酒	米国	3セツ/リットル	即時撤廃
	カナダ	2.82～12.95セツ/リットル	即時撤廃

国TPP影響試算の概要

品目	国試算(H27.12.24公表)		産出額 (H25/億円)	県試算		【参考】 H25 影響試算 (億円)
	影響額(億円)			最小	最大	
	最小	最大				
米	0	0	154	0	0	▲76
牛肉	▲311	▲625	26	▲1.27	▲2.61	▲15
豚肉	▲169	▲332	51	▲2.03	▲3.56	▲45
乳製品	▲198	▲291	58	▲0.38	▲0.64	▲57
鶏肉	▲19	▲36	67	▲0.27	▲0.54	▲21
鶏卵	▲26	▲53	21	▲0.11	▲0.22	▲5
農産物(小計)			377	▲4.1	▲7.6	▲219
合板	▲219	▲219	115	▲6.9	▲6.9	▲9
林産物(小計)			115	▲6.9	▲6.9	▲9
あじ	▲6	▲12	10	▲0.30	▲0.62	▲4
さば	▲6	▲11	5	▲0.13	▲0.33	▲3
いわし	▲24	▲48	6	▲0.58	▲1.18	▲0.1
いか	▲10	▲19	18	▲0.54	▲1.12	▲5
まぐろ・かつお類	▲57	▲113	27	▲0.59	▲1.35	▲6
さけ・ます類	▲40	▲81	2	▲0.06	▲0.11	—
水産物(小計)			68	▲2.2	▲4.7	▲18
農林水産物(合計)			560	▲13.2	▲19.2	▲246.1

TPP発効による県内農林水産品への影響①

○大きな影響が見込まれる品目

品目	現行関税	合意内容	想定される県内影響
牛肉	38.5%	(16年目) 9%	安価な輸入牛肉との競合により、肉質面での差別化が困難な乳用種・交雑種主体の肥育農家への影響が見込まれる。
豚肉	(高価格帯) 4.3%	撤廃	主に精肉用途で使用される高価格帯肉については、低率な従価税の撤廃ではあるが、輸入肉と国産肉の価格差がさらに広がると見込まれ、中・小規模農家への影響が見込まれる。
	(低価格帯) 482円/kg	(10年目) 50円/kg	
乳製品	(バター) 29.8% +985円/kg	(バター・脱脂粉乳) 低関税輸入枠 7万トの新設	国内生産量は減少傾向にあり、近年、バター等を追加輸入している状況(H27実績:15.6万トン)であるが、今後、生乳の国内供給力不足が解消された場合には、価格競争力の高い北海道の生乳が本州以南に流入増加するなど、県内農家への影響が懸念される。
米	341円/kg	無税輸入枠 7.84万トの新設	国内需要量減少が続く中、長期的に主食用米の価格低下につながり、特に系統販売中心の農家への影響が懸念される。

TPP発効による県内農林水産品への影響②

○影響が懸念される品目

品目	現行関税	合意内容	想定される県内影響
ブロッコリー	3.0%	即時撤廃	輸入品の大半を占める米国産とは、県産葉つきブロッコリーなど鮮度面での差別化は図られているが、加工用需要に米国産が流れ、国内産全体の価格低下につながることも懸念される。
ぶどう	17.0%	即時撤廃	輸入品の大半はチリ・米国産。主要輸入品種(レッドグローブ)の出荷時期は県内産の出荷時期とズレがあるが(チリ:1~5月、米国:9~12月)、他に出荷時期が重複する品種(青ぶどう、米国:8~11月)もあるため、影響が懸念される。
すいか	6.0%	即時撤廃	輸入実績は少ないが、関税率が他品目より高いことに加え、輸入品の大半を占める米国産は業務・加工用需要(カットフルーツ等)に仕向けられることが多いことから、米国産需要の増加により、国内産全体の価格低下につながることも懸念される。
合板	6.0~ 10.0%	16年目撤廃	輸入合板の多くはマレーシア産であり、輸入品の価格低下が懸念される。
ズワガニ	4.0%	即時撤廃	TPP参加国(米国・カナダ)からの輸入は冷凍輸入が大半。加工・外食需要に輸入品が流れることにより、県内産の需要減少につながることも懸念される。

TPP発効による県内農林水産品への影響③

○直接的な影響は限定的だが、将来的な影響が懸念される品目

品目	現行関税	合意内容	想定される県内影響
ねぎ	3.0%	即時撤廃	TPP非参加国(中国)からの輸入が大半であり、直接的な影響は限定的であるが、国内の米農家による園芸品目導入が加速すること等による影響も懸念される。
なし	4.8%	即時撤廃	TPP非参加国(韓国)からの輸入が大半であり、直接的な影響は限定的であるが、TPP参加国には梨の生産・輸出国(NZ)があり、関税撤廃を契機として日本への輸出量が増加することも懸念される。また、オレンジ等柑橘系果実の輸入増加による、梨の消費離れも懸念材料。
ギンザケ	3.5%	11年目撤廃	輸入ギンザケの大半はチリ・ノルウェー産。チリ産の関税率は0.6%(チリとは既に個別EPA締結済)と低率であり、直接的な影響は限定的であるが、他種サケ(ベニザケ等であり、米国・カナダ等から輸入実績あり)の輸入拡大により、県内産ギンザケの需要減少につながることも懸念される。

国TPP関連対策の活用①

産地パワーアップ事業

単位：百万円

区分	実施概要	要望額 (1/21時点)	要望額 (4/4時点)
低コスト化	東部:アスパラガス 中部:スナップトマト 西部:花壇苗、葉物類、育苗ハウス	455	455
機械整備	野菜:トラクター・収穫機・管理機等 果樹:北斗・スプレーヤ	511	511
施設等整備	中部:らっきょう・白ねぎ・ブドウ・梨 西部:米	—	814
合計		966	1,780

畜産クラスター事業

単位：百万円

区分	協議会	実施概要	要望額 (1/21時点)	要望額 (4/4時点)
酪農	鳥取県東部地域畜産クラスター協議会	・大規模農場の整備(新規:600頭規模) ・法人農場の規模拡大:150頭増 他機械導入等	2,386	3,071
	鳥取県中西部地域畜産クラスター協議会	・農家3戸の規模拡大 計80頭増 ・機械導入	1,150	487
肉用牛・養豚	[肉用牛]いなば畜産クラスター協議会	・農家1戸の繁殖牛舎整備 48頭増	115	27
	[肉用牛・養豚]JA鳥取中央畜産クラスター協議会	・農家3戸の繁殖牛舎整備 計32頭増、機械導入 ・農家1戸の規模拡大 母豚40頭増、機械導入		121
	[肉用牛]JA鳥取西部畜産クラスター協議会	・農家1戸の繁殖牛舎整備 5頭増		38
合計			3,651	3,744

国TPP関連対策の活用②

合板・製材生産性強化事業

単位：百万円

地区名	実施概要	要望額 (1/21時点)	要望額 (4/4時点)
全域	〇間伐の推進・路網整備	769	750
合計		769	750

燃油補給施設整備事業・特定漁港漁場整備事業

単位：百万円

事業名	地区名	実施概要	要望額 (1/21時点)	要望額 (4/4時点)
燃油補給施設整備事業	賀露(鳥取県漁協)	燃油補給施設 (150kℓタンク) 2基	112	112
特定漁港漁場整備事業(公共事業)	境港	境漁港高度衛生管理型市場整備 トラックスケール・3号上屋	570	570
合計			682	682

県TPP関連対策 ～2月臨時+28年度当初～

平成28年度事業費
約44億円
(臨時議会31.8億円含む)

- ・TPPの県内農林水産業、県内企業への影響を精査
- ・県内農林水産業の競争力の強化に向け、国事業を活用しながら、県独自対策にも取り組む

主な事業は以下のとおり
(★印は臨時議会対応)

競争力(産地力)の強化

32.5億円(H27臨時議会29.2億円)

- 【畜産】
 - ★畜産クラスター施設整備事業(肉用牛、酪農、養豚) 993百万円
 - ★和牛改良・増頭対策事業 127百万円 (臨時29百万円+当初98百万円)
 - ★和牛受精卵・放牧拡大支援事業 8百万円
 - ★鳥取の牛肉ブランド強化対策事業 10百万円
 - ★鳥取和牛肉うまみ開発試験事業 41百万円
 - ★乳用牛増頭支援事業 9百万円
 - ★緊急生乳増産奨励事業 8百万円
 - ★畜産試験場家畜防疫体制強化事業 64百万円
- 【米】
 - ★鳥取県産きめむすめブランド化戦略推進事業 7百万円
 - ★中山間地域を支える水田農業支援事業 18百万円
 - ・低コスト・省力化を目指す水田農業緊急対策事業 2百万円
- 【園芸】
 - ★戦略的スーパー園芸団地整備事業 36百万円
 - ★鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業 252百万円
 - ★産地パワーアップ事業 63百万円
 - ★「新甘泉」生産拡大特別対策事業 2百万円
 - ★薬用作物等生産振興対策事業 7百万円
 - ・鳥取芝ブランド化生産振興事業 13百万円
 - ・果樹研究所機能移転に伴う梨研究連携推進事業 2百万円
- 【林業】
 - ・「木づかいの国とっとり」推進プロジェクト事業 7百万円
 - ★合板・製材生産性強化対策事業 751百万円
 - ★「鳥取茸王」緊急生産拡大支援事業 51百万円
 - ・クスギ原木林緊急造成(果樹園跡地等有効利用)事業 9百万円
- 【水産業】
 - ★特定漁港漁場整備事業 770百万円 (臨時570百万円+当初200百万円)

県内企業の海外展開支援

3.1億円(H27臨時議会2.0億円)

- ★「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業 82百万円
(臨時43百万円+当初39百万円)
- ★海外展開サポート体制強化事業 55百万円
- ★競争力のある物流機能構築支援事業 5百万円
- ★フードビジネス拡大支援事業 93百万円
 - ・商圏拡大・需要獲得支援事業 36百万円
 - ・食の安全・安心プロジェクト推進事業 38百万円

とっとりフードバレーの推進

0.7億円(H27臨時議会0.1億円)

- ★6次産業化商品の「売れる化」支援事業 6百万円
- ・農産物関西販売拠点チャレンジ「食のみやこ鳥取県」フェア 6百万円
- ・「食のみやこ鳥取県」メディア発信事業 56百万円
- ★鳥取県産きめむすめブランド化戦略推進事業、★鳥取の牛肉ブランド強化対策事業(再掲)

将来を担う若き担い手の躍進

6.8億円(H27臨時議会0.5億円)

- ★とっとり農林水産人材育成システム推進事業 6百万円
- ★新規就農者総合支援事業、森林整備担い手育成対策事業、
漁業就業者確保対策事業 668百万円 (臨時39百万円+当初629百万円)
- ・今こそ農林水産業に女性の力を！自主参画推進事業 7百万円
- ★戦略的スーパー園芸団地整備事業(再掲)

中山間地域など地域農林水産業の推進

0.6億円

- ・農地法面管理省力化実証事業 1百万円
- ・木質バイオマス供給施設等整備推進事業 56百万円
- ★中山間地域を支える水田農業支援事業(再掲)
- ・低コスト・省力化を目指す水田農業緊急対策事業(再掲)

県TPP関連対策 ～主な事業～

中山間地域水田農業の維持・発展

- 中山間地域で水田農業に従事する個人農業者を支援し、中山間地域集落における担い手育成を図りながら、県内各集落における集落営農組織化を推進！

県内には多様な担い手が
水田農業に従事

支援制度が充実

- ① 認定農業者
(農作業受託、農地集積)
- ② 集落営農組織
(集団化による営農)
- ③ 認定新規就農者

中山間地域を中心に、
上記以外の担い手が
地域の水田農業を維持

支援制度が不足

①②③以外の
担い手農家(個人農業者)

そこで！

中山間地域で水田農業を支える
個人農業者の支援に着目！

「人・農地プラン」による集落での合意形成



「人・農地プラン」の
話し合いの結果、
地域の担い手として
個人農業者を選定



機械の導入等を県が支援

集落の担い手として成長



集落内の一定面積をカバー！

認定農業者
集落営農組織化
へステップアップ！

県TPP関連対策 ～主な事業～

鳥取型低コストハウスの普及

[鳥取型低コストハウス] 従来材よりも強度が1.5倍のパイプを使用し
パイプ間隔を1.5倍に広げて資材費を3割程度抑えた新しいハウス



生産者の声

- ・しっかりしていて
春の強風でも問題なし
- ・中古ハウスよりも安価
で魅力的
- ・これだけ安価なら導入
する農家が増える

累計384棟 10.6ha

◎人気急上昇

138棟3.7ha

H27

H28予定

導入面積(累計)

導入コストを低減、農業所得向上へ

(例)八頭町の女性グループが
野菜を栽培して直売所に出荷

中山間地域
の活性化も！

園芸産地の活力増進！！

県TPP関連対策 ～主な事業～

全国に先駆けた農林水産分野での人材育成システム構築

- 倉吉農業高と地域の関係機関が連携し、「とっとり農林水産人材育成システム」を構築
- 地元の高校生を県内農林水産分野の就業者として育成する環境を整え、新規就業者を確保

長期インターンシップ導入による農林水産系学科の高校生の人材育成

地域の農林漁業者等が受入先となり、倉吉農業高など農林水産系学科の高校生に対する実践研修を実施

農業分野

倉吉農業高の3年生が、地元農業者の元で農作業、家畜の飼養などの実技研修を受講



林業分野

智頭農林高の3年生が、森林組合で機器の取扱、測量などの実技研修を受講



水産業分野

境港総合技術高の2年生が、沿岸・沖合の漁船に乗船して、漁業体験研修、加工事業者で製造研修を受講



6次産業化分野のキャリアアップ制度導入による人材育成

国家戦略・プロフェッショナル検定のひとつである「食の6次産業化プロデューサー」の認証を取得可能な講座を開講

認証レベルに応じたカリキュラムを準備

エントリーレベル1

倉吉農業高で全国にさががけ、食品科のカリキュラムに食品加工、衛生管理等の講座に6次化レベル1の認証取得済。

>>> 食品科の生徒は、卒業と同時に6次化レベル1取得可能



エントリーレベル2・3

県立農業大学校で、食関連法規や収支・経営計画、マーケティング手法等の6次化レベル2、3の認証講座を開講



県TPP関連対策 ～主な事業～

スーパー園芸団地、バイオマスの活用

JA等が主体となり、高収益品目の園芸団地を戦略的に整備して産地活性化の拠点とする。

園芸産地強化の戦略的拠点

産地

高収益型のスーパー園芸団地による産地活性化

木質バイオマスボイラーによる熱供給に向け、JA、森林組合、農業者等で検討会を組織予定

①スーパー梨団地整備 (湯梨浜町)

既存の梨団地をリノベーションしたり、新たに条件の良い水田を樹園地に転換するなどにより、新甘泉+ジョイント整枝+網掛け栽培のリース団地を整備。

面積は1ha程度で5名程度が入植。1区画20a程度とし集約的に儲ける梨経営を実現。

⇒湯梨浜町の事例をモデルとし、県内各地にある果樹団地への導入を検討し、取組み拡大を図っていく予定。



網掛け施設で新甘泉のジョイント栽培等（湯梨浜町の山田谷団地等を想定）



鳥取型低コストハウスでイチゴの高設栽培等

新たな担い手の育成

<基礎研修>
○アグリチャレンジ研修

<実践研修>

- アグリスタート研修
- 先進農家実践研修
- JAでの研修

②スーパーイチゴ団地整備 (北栄町)

大規模なイチゴ団地を整備し生産拡大と雇用創出を図る。

栽培技術を修得した後は、独立営農する等により、多様な担い手による新たなイチゴ産地を目指す。

⇒H28年度は30a程度で試作。目処が立てば、将来的には4haのイチゴ団地を想定。

産地の担い手農業者の増加・ブランド品目の振興による産地の発展

県TPP関連対策 ～主な事業～

果樹新品種の育成 [新甘泉の生産拡大]

消費者の需要が高まっている梨新品种「新甘泉」を早期に増産するために、新技術「ジョイント仕立て」の普及を加速し、新甘泉の生産を拡大します。

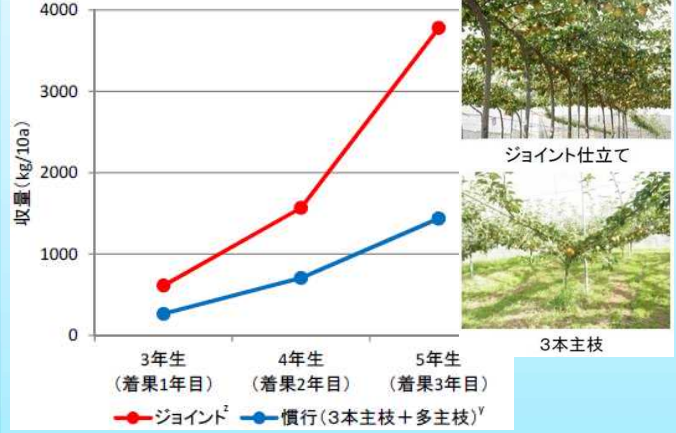
- 生産量が多くなっているのに、単価は向上。
- 需要が伸びて、供給不足の現状(新甘泉人気)



販売単価 (円/kg)	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	-	-	396	342	479	468	486	482	488	524

ジョイント仕立ての利点

- ・苗木密植で早期に収量確保できる(5年生収量3t成園化)
- ・各種作業に省力的な直線的な樹形



ジョイント仕立ての普及上の課題

- ・定植時、専用大苗が数多く必要。
- ・専用大苗の育苗はノウハウ必要。個人では容易に作れない。

「新甘泉」生産拡大特別対策事業

支援内容	対象者	補助率
「新甘泉」等のジョイント仕立て用2年生大苗の育苗を外部委託する際の必要経費	農業協同組合、生産組織、農業公社、認定農業者及び準ずる者、産地計画の担い手	2/3

県TPP関連対策 ～主な事業～

畜産クラスターを構築

足腰の強い高収益型の畜産・酪農を創出するため、畜産経営体を中心とした「畜産クラスター」を構築し、畜産経営体の**収益性の向上に必要な施設整備等を支援**します。

- ・牛舎、堆肥舎等の施設整備、機械整備、家畜導入を支援



収益性の向上

県TPP関連対策 ～主な事業～

酪農の生乳・増頭対策



- ・県産生乳は高品質で、関西圏を中心に「白バラ」ブランドとして定着
- ・県内の酪農家は高齢化など離農が進み、生産基盤が弱体化
- ・鳥取県の年間生産乳量は6.5万t(H20年)から5.6万t(H26)に減少

乳牛増頭対策

＜牛の外部導入による増頭＞

外部導入により増頭し、乳量増産を図る。
【拡充】子牛購入時に補助



＜自家育成牛による増頭＞

性判別精液の利用拡大による自家育成で増頭、乳量の増産を図る。【新規】

生産乳量
6万t



生乳増産対策

＜緊急的な増産対策＞

生乳生産量を増産させた農家に乳価を上乗せする取り組みに支援
牛舎空きスペースの有効活用や生産性向上につなげ生乳の増産を図る【新規】



県TPP関連対策 ～主な事業～

牛肉ブランドの強化

■ 鳥取和牛オレイン55をトップブランドへ

「鳥取和牛オレイン55」

- ・脂肪のオレイン酸含有率55%以上
- ・鳥取の名牛「気高」号の血統
- ・肉質等級3等級以上

➡肉質等級4等級以上へ検討中



鳥取から広がる、
和牛産みの新基準

■ スーパー種雄牛の活用

全国1～3位独占

白鵬85の3・百合白清2・百合福久の活用で上物率(肉質4等級以上)が9割になると予想。



「白鵬85の3」号

■ 「高品質な牛肉の産地」のイメージ定着

① 鳥取和牛のイメージアップ

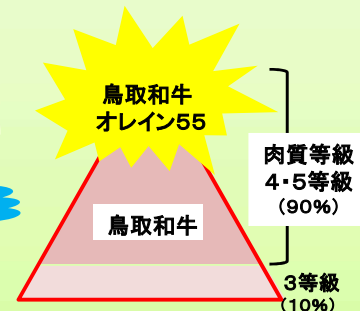
- ・ロゴマークのリニューアル、販売促進資材の一新
- ・県内旅館で働く仲居さん等へ研修「鳥取和牛マイスター養成」

② 販売者の販路拡大活動に対する支援

- ・県内飲食店の肉質4等級以上のフェア開催に支援
- ・県内の事業者による県内外の販路開拓活動に対して支援



リニューアル

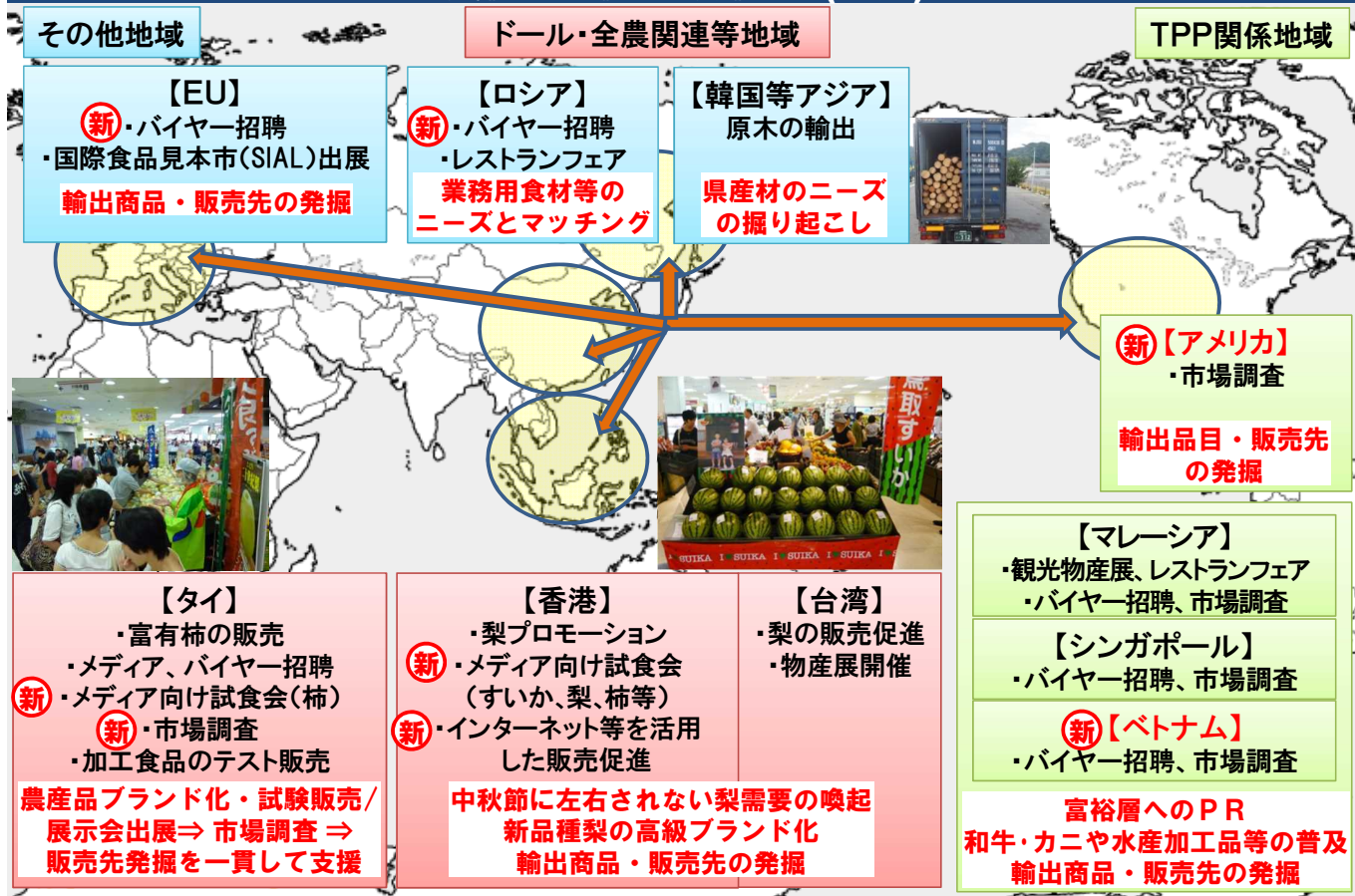


「鳥取和牛」のブランド向上！

- 鳥取和牛の増頭、改良、販売対策を進め、高品質な和牛肉を増産・販売へ
- 更なる和牛の研究と和牛改良を進め、全国をリードする和牛産地へ

県TPP関連対策 ～主な事業～

農林水産物の海外輸出(予定)

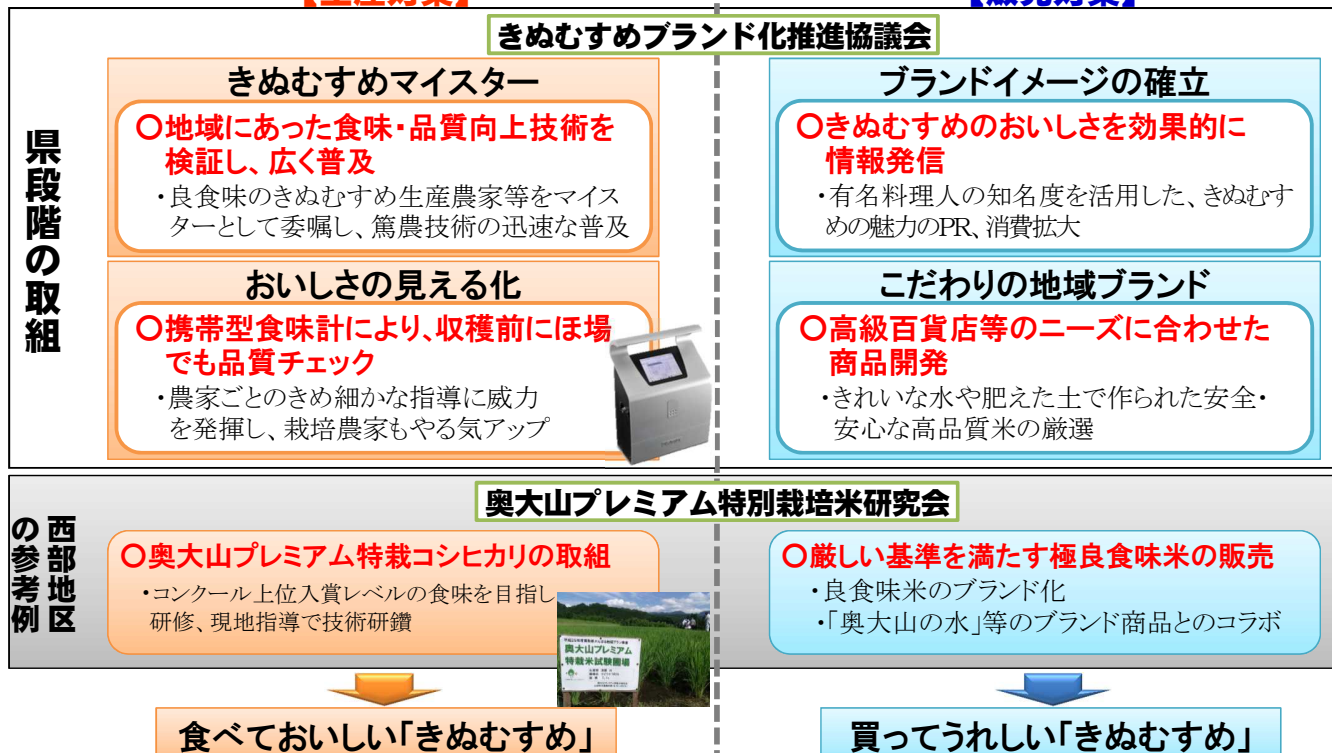


県TPP関連対策 ～主な事業～

「きぬむすめ」ブランド化戦略

【生産対策】

【販売対策】



3年連続特A評価にふさわしい「鳥取県産きぬむすめ」
食味値85以上を目指して取り組もう！

県TPP関連対策 ～主な事業～

「原木しいたけ115号」ブランド化戦略

【これまでの取組状況】

○「とっとり115」のブランド体系の決定

区分	名称	主な規格内容
生	プレミアム規格	鳥取茸王 金ラベル 傘径:8cm以上 厚さ:3cm以上
	準プレミアム規格	鳥取茸王 銀ラベル 傘径:8cm以上 厚さ:2.5cm以上
	レギュラー規格	とっとり115 傘径:5cm以上
乾	とっとり115	特小厚以上

○「とっとり115の日」の制定(1月15日)

※「とっとり115月間」1月15日～2月15日
→今年度は、県内の料理店等と連携した原木しいたけ料理企画の「とっとり115フェア」を開催

○今年度の出荷に向けた体制づくり

- ・各JAで生産者登録
- ・出荷説明会の開催

○生産者の拡大に向けた技術指導

- ・原木しいたけ新規生産講座
- ・原木生しいたけ生産技術高度化事業

【今後の展開】

○生産量の確保対策《新規》

- ・対象者:「鳥取茸王」の生産希望者
- ・支援内容:原木(500本)、種菌(25千個)、ハウス(1棟)
→目標販売額 100万円

○生産技術の習得《継続》

- ・良質な生しいたけの生産技術指導
→「鳥取茸王」の生産者の裾野拡大

○「鳥取茸王」の情報発信《継続》

- ・「とっとり115月間」において県内外へ情報発信
- ・首都圏メディアキャンペーン、大都市圏でのレストランフェアの開催

中期的な目標

【H27】	【H29】	【H31】
2,000万円	3,900万円	15,000万円
・茸王(金) 0.40t ・茸王(銀) 1.60t	・茸王(金) 1.95t ・茸王(銀) 3.90t	・茸王(金) 5.0t ・茸王(銀) 10.0t

県TPP関連対策 ～主な事業～

合板・製材の生産性強化

概要

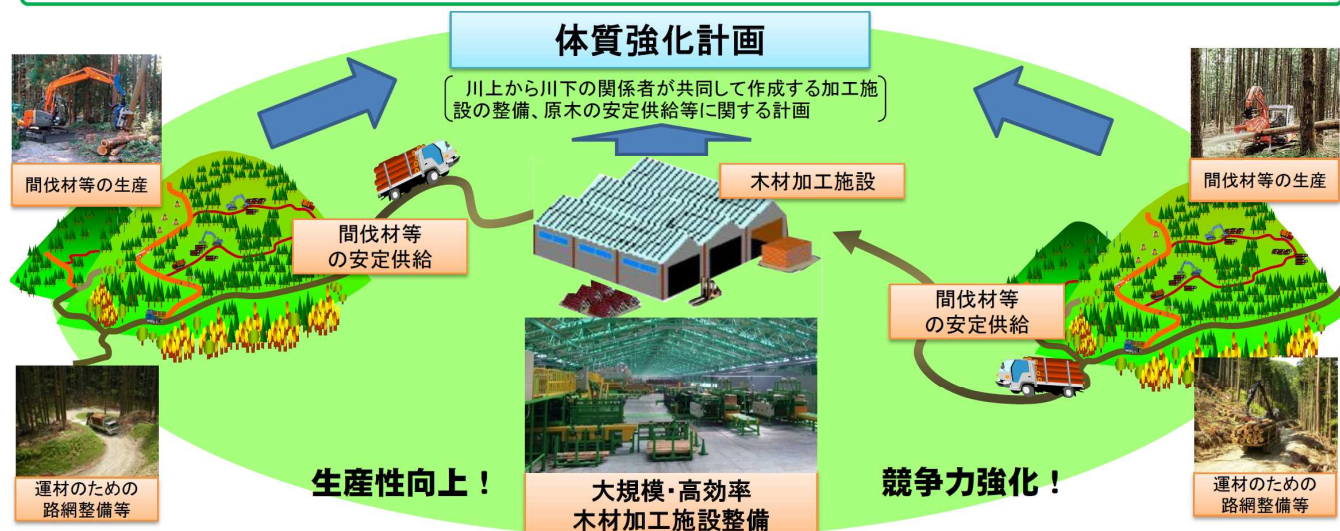
生産性向上等体質強化に向けて、都道府県が川上から川下までの林業・木材産業等関係者と共同で策定した体質強化計画に基づき、①競争力強化に資する大規模・高効率の合板・製材工場等の施設整備、②それらに対し原木を安定的に供給するための間伐材の生産及び路網整備等を一体的に推進。

① 大規模・高効率加工施設の導入

- 大規模で高効率の加工施設の新規導入・改良を支援

② 間伐材生産・路網整備

- 間伐材の生産及び路網整備等を支援



体質強化計画策定に参画している事業者に対して都道府県経由で支援
(都道府県が木材加工業者、森林組合、流通事業者等と体質強化計画を共同策定)

県TPP関連対策 ～主な事業～

境港の高度衛生管理型漁港・市場の整備

事業目的

- ・ 安心・安全な水産物を供給するため高度衛生管理に対応した漁港・市場を整備
- ・ 震災時においても早期に水産業の再開が図れるよう陸揚岸壁の耐震化を実施
- ・ 高度衛生管理の導入により高品質な水産物の一層の輸出拡大を推進



- 高度衛生管理対策の内容**
- 漁業種毎に陸揚エリアを設定
 - 人・一般車両の入場管理
 - 異物混入防止(鳥獣類の侵入、糞尿等)
 - 電動フォークリフトの導入
 - 清浄海水の使用
 - 水産物や水質等の定期検査の実施 等

農業活力増進プラン改訂に向けた論点

①米農家対策の強化

- ・ 米価下落に対応した抜本的な米農家対策の検討

②畜産農家対策の強化

- ・ TPP中長期的対策を踏まえた対応(肉用牛・酪農生産基盤強化策の更なる検討)

③担い手育成対策の強化

- ・ TPP中長期的対策を踏まえた対応(農業版MBA等)
- ・ スーパー園芸団地の展開拡大(地域主体で取り組む新規就農者育成) 等

④「県産品輸出戦略」のバージョンアップ

- ・ TPP中長期的対策を踏まえた対応(戦略的輸出体制の整備等)
- ・ TPP参加国における5～10年後の需要予測を踏まえた対応 等

⑤トップブランド戦略を位置づけ

- ・ 品目別対策(きぬむすめ、鳥取和牛オレイン55、鳥取砂丘らっきょうGI登録 等)

⑥中山間地域における営農課題解決

- ・ 土地持ち非農家も含めた農地維持活動
- ・ 鳥獣被害対策、各種労力軽減対策の強化(畦草刈り負担の軽減等) 等

⑦PDCAサイクルを踏まえた対策強化(全分野)

農業活力増進プラン 重点数値目標

項目		10年後目標	H26数値
①新規就農者の確保		200人／年	123人／年
②担い手が利用する農地面積シェア増加		52%	20%
③きぬむすめの作付面積増加		3,000ha(H30)	2,371ha
④果樹新品種(梨)の作付面積増加		200ha	138ha
⑤産出額10億円以上の品目数		10品目	8品目
⑥産出額1億円以上の品目数		5品目増加	—
⑦和牛増頭	和牛繁殖雌牛の増頭	5,000頭	2,900頭
	肉牛出荷頭数の増加	5,000頭	3,400頭
⑧生乳生産量の確保		6.0万トン	5.6万トン
⑨農地保全活動	「共生の里」協定締結件数	10地区	5地区
	農山村ボランティア派遣人数	800人／年	730人／年
	多面的機能支払交付金の取組面積	60%	40%
⑩農林水産物等の年間輸出金額		9億円(H33)	4.5億円

農業活力増進プランの数値目標①

重点分野	目標指標	H26	H27	H35目標
担い手の育成・確保	新規就農者数	123/年	136/年	200/年
	家族経営協定締結件数	243組	281組	350組
水田農業の収益性向上	県外での産地名表示販売数量	5,868 t	8,137 t	10,000 t
	きぬむすめの作付面積	2,371ha	2,811ha	3,000ha
園芸産地の基盤強化	ハウス網掛け施設等の導入コスト	—	パイプ材導入コスト概ね30%削減	30-50%削減
	産出額10億円以上の品目	8品目	9品目	10品目
	果樹新品種の作付面積	梨 138ha	梨 166ha	梨 200ha
	産出額1億円品目	—	—	5品目/10年間
	県内有機・特裁農産物の栽培面積	1,335ha	1,378ha	1,500ha(H30末)
収益性の高い畜産経営の実現	和牛繁殖雌牛	2,900頭	3,000頭	5,000頭
	和子牛生産	2,600頭	2,462頭	4,000頭
	肉牛出荷	3,400頭	3,300頭	5,000頭
	「鳥取和牛オレイン55」の発生頭数	353頭	427頭	1,000頭
	生乳生産量	5.6万 t	5.6万 t	6.0万 t
	専業コントラクター設立	1組織	1組織	3組織
	飼料用米の利用拡大(県内需要量)	2,000 t	5,200 t	5,000 t
	農場HACCP認証農場	—	1農場	10農場

農業活力増進プランの数値目標②

重点分野	目標指標	H26	H27	H35目標
農畜産物・加工品の輸出拡大	年間輸出額	4.5億円	3.16億円	9億円
6次産業化・農工商連携の推進、新商品の開発	6次産業化事業及び農工商連携事業の取組累計数	102件	199件	352件
	県内6次産業化にかかる農業・水産加工品及び直売所等の販売金額	387億円	386億円	465億円
中山間地域など地域農業の推進	捕獲頭数	イノシシ 6,000頭/年	8,342頭	イノシシ 6,000頭/年
		二ホンジカ 5,000頭/年	6,468頭	二ホンジカ 5,000頭/年
	共生の里協定締結数	5地区	8地区	10地区
	農山村ボランティア派遣人数	730人/年	537人/年	800人/年
農業生産基盤の維持・整備	多面的機能支払交付金の取扱面積（農地維持支払）	40%	45%	60%
	学校給食用食材の県産品利用率	71%	73%	さらなる向上

農業活力増進プラン ～新規就農者の確保～

H27の取組・成果

◇農業研修機能を強化

- ・農大にアグリチャレンジ研修(3か月、公共職業訓練)、先進農家実践研修(1年)を開講。
- ・各種生産部会の役員会・研修会への参加、直接の農家訪問等を通じて制度周知。
〔アグリチャレンジ研修(第1期18名[H27.11月～]、第2期18名[H28.2月～])
先進農家実践研修(第1期2名[H28.2月～]、北栄町長いも・湯梨浜町ぶどう等生産部で受入)〕

◇新規就農者を136人/年確保

- ・多様な就農形態に応じた支援施策を展開(自営就農者に対する営農・生活支援、雇用就農者・親元就農者に対するOJT研修助成)。
- ・平成27年における確保実績は、自営就農40人、雇用就農74人、親元就農22人。
〔参考：平成26年実績 自営就農42人、雇用就農69人、親元就農12人〕

課題

◇研修体制の見直しと新規就農者の受け皿づくり

- ・アグリチャレンジ研修は、3か月の訓練を実施しているが、この期間では、機械操作等の習熟度が不十分であり、農家が求めるレベルの十分な人材育成が困難。
- ・産地における新規就農者の確保に向けた受け皿(研修実施・就農支援体制)をつくり、産地として積極的に情報発信する取組が少ない。

◇独立自営就農者のフォローアップ

- ・新規就農者は技術・知識が不足していることから、経営が不安定であり、十分な営農が実践できていない者も多い。
- ・新規就農者の交流・相互研鑽の場が少なく、経営の不安定な者の中には地域との交流が不十分な者も多い。
- ・就農計画は就農後5年間であるものの、機械施設の導入に対する支援は就農後3年間であり、計画どおりの営農が実践できていない場合、その導入に支障を来している事例がある。

◇雇用就農者の確保と定着率向上に向けた対応

- ・県版農の雇用支援事業の創設(H20年度)に伴い、雇用就農者は大幅に増加したが、近年は70～80人で推移。一層の雇用就農者の確保が必要。
- ・事業創設時から現在までの定着率は約57%。新規就業者の適性、農業への認識不足、技術の未熟さ等の理由から、早期離職する者も少なくない。

数値目標

H26時点	H27実績	10年後
123人/年	136人/年	200人/年

今後の対応

◇研修体制の見直しと新規就農者の受け皿づくり

- ・アグリチャレンジ研修の実施体制の見直し(研修期間を4か月に延長、訓練指導員を3名に増員)を図る。
- ・研修生(先進農家実践研修等)の受入地域、戦略的スーパー園芸団地(梨・イチゴ)の整備に取り組む産地等において、新規就農者の支援体制を構築し、新規就農者確保に向けた情報発信を図る。また、こうした事例を他産地へ紹介し、普及を図る。

◇独立自営就農者のフォローアップ

- ・新規就農者のネットワークづくり(新規就農者交流会の開催等)と先輩農業者も含めた地域のサポート体制の構築に取り組む。
- ・機械施設の導入に対する助成対象期間の延長(就農後3→5年)を図る。

◇雇用就農者の確保と定着率向上に向けた対応

- ・個別訪問等によって、農業法人等へ技能等の習得が可能なアグリチャレンジ研修の一層の周知と活用促進を図る。
- ・指導者養成研修会(県農業会議主催)の活用等によって、雇用主の人材育成能力の向上を支援する。

農業活力増進プラン ～担い手が利用する農地面積～

H27の取組・成果

◇農地中間管理事業による農地集積が進む

- ・農地中間管理事業による担い手への農地集積は、着実に進んできている。
- ・これまでの累計で711人、3,456haの応募に対し、227人、1,027haの貸付けを行っている。未貸付けの借受け希望者に対してもニーズを聞き取りとともに、地域での話し合いを進めているところ。

(単位:ha)

年度	年間集積目標	借入面積	貸付面積	うち新規面積
H26年度	1,100	663	423	112
H27年度(2月末)	1,090	552	604	296
合計	2,190	1,215	1,027	408

※数値目標に対する実績は、農地中間管理事業以外の貸借等も含むため、4月上旬を期限に市町村に照会中

- ・農地集積のための地域での話し合いを促進する普及啓発番組を制作し、DVD化して普及
 - 〔・農業改良普及所が地域の座談会で放映し、地域での話し合いが始まった。〕
 - 〔・土地改良区の研修会で放映し、その後も改良区内での話し合いが続いている。〕

◇農地集積に向けた集落総点検を実施

- ・県内各地域再生協議会が県内全集落の担い手の状況等を総点検
- ・集落話し合い推進地区を設定し重点的に働きかけ

数値目標

H26時点	H27実績	10年後
20%	—	52%強

今後の対応

◇地域での話し合いの推進

- ・農業構造対策(農地[農地中間管理事業・土地改良事業]、担い手、生産振興)を関連させ地域での話し合いを進めるための取組方針を策定。
- ・推進に当たっては、関係機関(担い手育成機構、農業会議、土地改良区、JA、市町村、県)でプロジェクトチームを設置。
- ・地域での話し合い(人・農地プラン)を重点的に進める地区を設けて、その地区向けに県内優良事例の提供、助言等を実施。

◇土地改良施設の整備

- ・土地改良施設の改修や簡易なほ場整備を必要とする農地は、担い手の希望に応じて、農地中間管理事業を絡めた有利な土地改良事業の活用で地元負担を軽減する。
- ・上記プロジェクトチームによる技術支援及び有利な制度の活用助言。

◇担い手への農地集積

- ・遊休農地の利用意向調査の結果を踏まえた地域の農業振興方針の検討を、関係機関(土地改良区、JA、農業委員会、市町村)で実施するよう、担い手育成機構と協力しながら働きかけを実施。
- ・その際には、担い手へまとまった農地の貸付が可能となるよう助言等を実施。

課題

◇地域での話し合いの推進

- ・人と農地の問題に係る地域での話し合いについて、地域リーダーの不在、行政側のマンパワー不足等により地域によって取組に温度差がある。

◇土地改良施設の整備

- ・県内の土地改良施設(用排水路、畦畔、ため池等)は、老朽化してきているが、施設の改修には費用の負担が必要。そのため、担い手への貸付希望農地があっても、所有者、担い手ともに高額な費用負担は困難なことから、貸付が進まない状況にある。

◇担い手への農地集積

- ・遊休農地の利用意向の調査結果を踏まえ、農地中間管理事業を通して活用可能な農地の担い手への集積が必要。その際に農地を点としてではなく面としてとらえ、まとまった農地の貸付が可能となるよう、その地域の農業振興方針の検討、土地改良区での話し合いが必要。

農業活力増進プラン ～きぬむすめの作付面積～

H27の取組・成果

◇「鳥取県産きぬむすめ」が食味ランキング3年連続「特A」を取得

- ・2/9 鳥取県産きぬむすめブランド化推進協議会(事務局:全農とっとり)発足
良食味・高品質米の生産、高級百貨店・料理店への販路開拓やPR等の取組を強化
- ・3/1,13 県内で3年連続特A取得記念セレモニー開催
(3/1 米づくり研修会、3/13 きぬむすめ&米そだち牛大人気フェア)
- ・3/22 首都圏で「鳥取県産きぬむすめ3年連続特A取得記念イベント」開催
(とっとり・おかやま 新橋館)

◇作付面積のH30目標を前倒しで達成する勢い

- ・品種構成の適正化を目指し作付を推進した結果、H30目標を前倒しで達成する見込み

数値目標

H26時点	H27実績	H30目標
2,371ha	2,811ha	3,000ha

今後の対応

◇ブランド化に向けた生産体制づくり

- ・食味・品質の目標を設定し、取組農家、ほ場を選定した生産者に取組

〔ブランド米の生産目標を各JA 1tとし、特別栽培での取組を開始。百貨店等との継続取引可能な産地を目指す〕

- ・きぬむすめマイスターの選定と活用

〔篤農家の技術を検証し、それぞれの地域の特性に応じた栽培技術を普及〕

- ・JA、農業試験場、普及所等の関係機関が連携し、現地の実態把握と技術普及

〔各JAに携帯型食味計を導入し、現地指導、製品の食味・品質把握に活用。良質米生産の機運を醸成〕

◇ブランド化に向けた販売戦略

- ・首都圏等の高級百貨店での取扱に向けたニーズの把握と商品化の提案

〔県東京本部等とも連携し、具体的な売込先、方法を検討、調整〕

- ・高級料理店できぬむすめと鳥取ブランド(鳥取和牛オレイン55、鳥取茸王など)を併せた料理をメニュー化し、鳥取県フェアを開催
- ・有名料理人等の知名度のある専門家を活用した効果的なPR

→「食のみやこ鳥取県」首都圏メディアキャンペーン事業の活用

◇品種別の作付誘導

- ・県産米販売戦略会議を中心に販売計画に基づく作付推進計画を設定

課題

◇ブランド化に向けた生産体制の整備

□食味・品質基準の目安を設定し、JAごとに達成に向けた生産体制の構築

- ・高品質・多収な中生品種として、早生品種への極端な偏りを是正する為に導入された品種で、改めてブランド米としての仕掛けが必要。
- ・他県先進地で実施されているタンパク質含有率、粒厚等の特色を出した選別、特別栽培など、百貨店等のニーズを踏まえた生産体制の仕組みづくりが必要。

□県内全体での食味・品質の高位安定化対策の確立、普及

- ・面積の急激な拡大に伴い、食味等の品質にバラツキが見られる。
- ・地域に応じた技術の検証及び普及可能な技術の組立てが必要。

□県内生産量の半分程度を占めるJAグループを中心とした販売戦略の構築

- ・国による生産数量目標の配分に頼らず、自らの販売計画に見合った生産量を確保するため、県産米販売戦略会議を中心に対策の検討が必要。
- ・米農家の大規模化が進む中で、一部担い手農家が自ら施設を整備し直接販売を行っているが、JA施設の有効利用と担い手農家の負担軽減の観点から、両者の連携について検討が必要。

◇ブランド化に向けた販売戦略

- ・3年連続で特Aを取得したが、全国的な評価・認知度はまだ低い、全国的な評価・認知度向上のための取組が必要

〔理由:①産地が西日本の一部に限られ、全国的にメジャーな品種ではなかった
②これまで作付面積があまり多くなかった ③市場から値頃感のある品種として評価・認識〕

◇品種別作付割合の適正化

- ・コシヒカリ、ひとめぼれとのバランスを考慮した作付調整の推進

〔主食用米の作付減、飼料用米の作付増に伴い、JA等の販売計画、共同乾燥調製施設の稼働状況などに影響が出ていることから、地域の実態を考慮し作付目標を見直すことが必要。〕

農業活力増進プラン ～果樹新品種(梨)の作付面積増加～

H27の取組・成果

◇梨新品種導入面積 166ha

・【内訳(H26⇒H27)】新甘泉:76ha⇒87ha、なつひめ:27ha⇒27ha、秋甘泉:23ha⇒25ha
(上記実績はH28.2末現在の集計。高接ぎ更新面積が含まれていないため暫定値)

◇「新甘泉」過去最高の単価で出荷

・過去最高の単価(524円/kg)。面積、出荷量、苗木導入本数いずれも増加中。
・一方で市場ニーズも急速に増大し、安定供給の要望も多数。

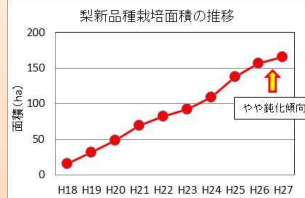
◇「ニューモデル園」による新甘泉ジョイント栽培の普及

・平成25年度、県内の6ヶ所(鳥取市(河原町、佐治町、青谷町)、湯梨浜町、米子市(別所、淀江町))に設置。
・ニューモデル園で研修会を開催し、早期多収に優れた新甘泉のジョイント栽培を農家に広く紹介。
・ジョイント栽培の取組面積 H26:0.8ha⇒H27:4ha

課題

◇梨新品種苗木の導入・植付促進

・梨新品種の植栽面積は166haに到達したが、増加速度は鈍化傾向にあり、植栽ベースのアップが課題。
・ペースダウンの要因としては、生産者の高齢化と後継者不在による生産戸数の減少、「なつひめ」「秋甘泉」の苗木導入の伸び悩み、が挙げられる。
※生産者数 H25:1,689戸⇒H26:1,489戸⇒H27:1,326戸
※苗木導入本数(ピーク時⇒H27) なつひめ:3,748⇒55本、秋甘泉:3,141⇒1,297本



◇新たな担い手の育成・確保

・産地からは「すでに大半の生産者が新品種を植栽済」との声が多く、既存生産者による植栽面積の大きな上積みには期待しづらく、産地づくりの新たな仕掛けが必要。
・新品種の面積増加のためには、新規就農者や退職就農者等の新たな担い手の開拓が重要。

◇ジョイント栽培用大苗の供給

・ジョイント栽培には専用大苗が必要だが、育成には多大な労力と専用施設の整備が必須。
・「大苗が供給されれば自分もジョイント栽培に取り組めるのに…」という、生産者の声多数。
・H28に湯梨浜町でジョイント栽培モデル園を1ha整備予定。最低でも1,600本不足の見込み。

◇新甘泉に次ぐ品種(なつひめ、秋甘泉)の品質安定化

・「なつひめ」は「二十世紀」と販売時期が重なって伸び悩み、差別化販売が出来る技術改善が必要。
・「秋甘泉」は選果時に傷つきやすく、多雨年は低糖度果が多いという問題が発生しており、品質向上のための適正果密度等の技術改善が必要。産地はさらなる導入推進を躊躇している状況。
・いずれも面積の増加に陰りが見られ始めており、生産者の導入意欲を再興する必要がある。

数値目標

H26時点	H27実績	H35(目標)
138ha	166ha(暫定)	200ha

今後の対応

◇梨新品種苗木の導入・植付促進対策

・梨新品種の導入・植栽を支援する、「鳥取梨生産振興事業」の積極的な活用を推進する。
・JAグループと協力して、退職就農希望者向け事業説明会を新たに開催する。

◇梨団地を活用した担い手確保(戦略的スーパー園芸団地整備事業)

・JA等が梨団地を整備するとともに、入植者の募集・PRを一体的に行う取組を支援する。
・H28は湯梨浜町の果樹団地(1ha)でモデル的に実施し、他地域での取組も啓発。

◇ジョイント栽培用大苗の供給(「新甘泉」生産拡大特別対策事業)

・ジョイント栽培用大苗を、生産者が外部に育成委託するために必要な経費を助成。
・H28はJA鳥取中央が育成する約1,300本(約80a分)の大苗育成を支援。
・他地区への波及も進めるため、育成受託業者の開拓を図る。

◇秋甘泉の品質安定化

・「なつひめ」は園芸試験場が熟期を促進する技術(※環状剥皮)を研究中であり、普及組織やJAと連携して技術を早期導入する。
・「秋甘泉」は、産学官で構成する「梨新品種ブランド化プロジェクト会議(※)」で高糖度を維持できる適正果密度の検討等を行っていく予定。
(※)梨新品種のブランド化を目的に、鳥取大学、JA、県関係機関等で組織

農業活力増進プラン ～産出額10億円以上の品目数～

H27の取組・成果

◇《芝》が新たに産出額10億円を達成

・農林水産省「H25生産農業所得統計」で、芝産出額10億円を達成

◇《ブロッコリー》県全体・大山ブロッコリーとも過去最高の販売額 《白ねぎ》県内最大産地JA鳥取西部の出荷量は過去5年で最多

・ブロッコリー県全体の販売額18億9千万円、うち大山ブロッコリー14億円を達成

◇《すいか、トマト等》鳥取型低コストハウスの導入が急増

・従来と同等以上の耐候性を持ち、価格を3割程度削減した低コストパイプハウスを開発
・鳥取型低コストハウス導入のため国事業の活用や県事業を創設し、加速的に急増中
・低コストハウス導入実績・計画 H27:137棟3.6ha → H28累計:383棟10.5ha予定

◇《らっきょう、すいか、白ねぎ》選果施設の機能を向上

・らっきょう包装機(JAIいなば)、すいか選果場(JA中央)、白ねぎ選果場(JA西部)

課題

◇主要園芸品目毎の生産振興対策の充実

・TPPの影響に負けない園芸産地の更なる強化策が必要
→低コストハウスの普及、高性能機械の導入、共同利用施設の機能向上など
・芝に次ぐ候補品目として、ハウレンソウ(6億円)、柿(7億円)が有望、重点対策が必要

◇園芸産地の担い手の育成

・市町村、JA等が連携を密にし、新たな手法の担い手育成対策が必要
→芝:農業研修生・退職就農者等の募集、イチゴ:スーパー団地で雇的就農など

◇芝産地の発展の好機

・2020年東京オリンピック需要等を取り込み、芝産地の成長と安定化が必要
・意欲ある生産者から、規模拡大に必要な高性能機械等導入の要望が急増

◇低コストハウスを高度利用

・北栄町産ハウレンソウ等の市場評価が高く、栽培面積増加の仕掛けが必要
・洋菓子メーカーとの連携で、北栄町とJA中央がイチゴ団地の新設を検討中

◇「輝太郎」を核とした柿産地の強化

・柿新品種「輝太郎」は、毎年高単価を維持し、市場評価も高いが、生産量が不足
・H26に甚大な霜被害が発生、梨農家や退職者で新植が盛んで、霜対策が重要

数値目標

H26時点	H27実績	10年後
8品目(H24)	9品目(H25)	10品目

今後の対応

◇主要園芸品目の更なる産地強化

・すいか、トマト等施設品目の支援
→鳥取型低コストハウス導入を加速
・白ねぎ、ブロッコリー、らっきょう等の支援
→規模拡大に必要な高性能機械等の導入
・(国新)産地パワーアップ事業等を最大活用

◇鳥取芝の産地力強化

・規模拡大に必要な高性能機械等の導入、販路開拓等を支援
・研修制度等を活用して新規生産者を育成
・西洋芝ティフトン新品種の栽培モデル実証
→鳥取市砂丘畑でティフトン新品種を試作
・鳥取芝ブランド化生産振興事業を創設し、産地力強化を総合的に推進

◇軟弱葉物野菜、イチゴ等の推進

・県外市場、洋菓子メーカー等と意見交換
・低コストハウスの高度利用で、複合品目のハウレンソウ等軟弱葉物野菜を推進
・スーパーイチゴ団地のモデル実証
→戦略的スーパー園芸団地整備事業を創設

◇柿の産地力強化

・柿新品種「輝太郎」の植栽を推進
→「輝太郎」特別対策事業等の活用
・初心者向け技術指導を充実
・平易なジョイント仕立技術の開発・普及
・霜害対策システムを活用し被害の未然防止
→果樹等気象災害対策事業等の活用

農業活力増進プラン ～産出額1億円以上の品目数～

H27の取組・成果

◇《アスパラガス》を有望品目として、施設化を重点支援

- ・H27攻めの農業実践緊急対策事業等を活用して、鳥取型低コストハウス導入を促進
→H27実績:アスパラガス栽培農家5戸が、低コストハウス12棟30aを新設
- ・生産組織活動が活性化し、振興プランが策定されるなど、産地強化策が具体的に始動
- ・H26:栽培農家84戸、栽培面積7.7ha、販売額27百万円 → H27:91戸、8.5ha、32百万円

◇低コストハウスの高度利用による新品目の推進

- ・すいか、トマト等の後作に、軟弱葉物野菜、切花等を推進
→H27新規低コストハウス導入状況:37戸、108棟、3.1ha
- ・候補品目として、チンゲンサイ、シンテッポウユリを選定し、生産振興方策を検討中

◇薬用作物等の特産物育成や新技術導入を推進

- ・生薬や健康食品の原料となる薬用作物等の関心が高まり、試作等の営農相談に対応
→桑葉(琴浦ほか)、ハトムギ(八頭)、カラスビシャク(倉吉)、カンゾウ(江府)等を栽培中

課題

◇アスパラガスを重点品目として対策強化

- ・既存産地の東部地区を核に、重点的に新植・施設化等を啓発することが必要
- ・新植時の土壌改良材、苗、支柱、ハウス等の初期投資額が高く、規模拡大を制約
- ・生産者間の栽培技術格差が大きく、単収向上のための栽培管理技術(施肥、灌水、防除等)の修得が必要

◇新規有望品目の掘り起こし

- ・市場ニーズの高い品目・品種等の情報収集と産地対応の仕組みづくり
- ・チンゲンサイ、シンテッポウユリ以外の候補品目の選定と、試作等の推進

◇薬用作物等の振興

- ・国内産原料の需要が高まる一方、殆どの作物が栽培技術が未確立
- ・生薬原料は、市場流通がほとんど無く、輸入品と国内産品の価格差があまり無い
- ・製薬会社、健康食品会社等の実需者と生産者のマッチング機会が少ない

◇切花の振興

- ・シンテッポウユリ、リンドウ等の産地再生のため、育苗体制の確立が必要
- ・EOD技術[※]等を用いた品質向上、生育調整技術の更なるPRが必要
※日没後の加温や光照射により開花や草丈伸長を調整する技術

数値目標

H26時点	H27実績	10年後
—	0品目	5品目増加

今後の対応

◇アスパラガスの産地拡大を支援

- ・低コストハウス、新植時の生産資材等を助成し、規模拡大を積極的に支援
→産地パワーアップ事業、鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業、園芸産地活力増進事業を最大活用
- ・拍動灌水[※]による増収技術の導入など
※太陽光を用いた自動灌水

◇低コストハウスの高度利用

- ・JA全農等と連携し、主要市場等から定期的に情報収集し、JA・生産部等に伝達
- ・低コストハウス導入の生産者等に対して、ハウス高度利用のため、複合候補品目の軟弱葉物野菜、切花等を提案
- ・新規有望品目の試作等を支援
→園芸産地活力増進事業の活用

◇薬用作物等の生産振興対策

- ・情報交換、産地連携活動のため、市町村、大学、製薬会社、県等で協議会を設置
- ・産地の発展段階等に応じ、品目選定、生産拡大、販路開拓等の取組を支援
- ・(県新)薬用作物等生産振興対策事業を創設し、国事業と併せて産地育成に活用

◇ユリ、リンドウ等の生産振興対策

- ・花の育苗体制の検討や試験栽培、花き新技術(EOD技術等)の取組を支援
→園芸産地活力増進事業を活用

農業活力増進プラン ～和牛増頭～

H27の取組・成果

◇スーパー種雄牛の誕生

- ・スーパー種雄牛「白鵬85の3」「百合白清2」に続き、全国3位の「百合福久」が誕生。
- ・「百合白清2」産子の本格セリ市場で、平成28年3月セリ平均価格は過去最高の847千円。

◇和牛繁殖雌牛の増頭が進む

- ・繁殖雌牛の増頭事業に、県内49戸の農家が取り組み、143頭の増頭が図られる見込み。
- ・新規参入者への雌牛導入支援により、農家6戸が26頭の導入を行った。

◇畜産クラスター協議会が各地で誕生

- ・国事業を活用した牛舎整備が、各協議会を中心に計画された。
- いなば畜産クラスター協議会 H28, 1, 23設立(H28予定:牛舎1棟)
- JA鳥取中央畜産クラスター協議会 H28, 2, 1設立(" :牛舎3棟)
- JA鳥取西部畜産クラスター協議会 H28, 3, 8設立(" :牛舎1棟)

課題

◇和牛繁殖雌牛の増頭対策

- ・県内で繁殖雌牛増頭の動きが見られるものの、全国的な子牛相場の高騰により雌牛を購入しにくい状況(特に、県内セリ市場は雌子牛の平均価格が高い)。
- ・雌子牛が高値取引されるため、子牛販売優先で、優良雌牛の県内保留が難しい。

◇肉牛出荷頭数の増加対策

- ・「鳥取和牛」のブランド化に向け、「百合白清2」などの子牛の県内保留が必要。
- ・乳雄肥育等からの和牛肥育への畜種転換が、子牛相場の高騰もあり進みにくい。

◇新規参入や規模拡大に向けた施設整備対策

- ・牛舎等の施設整備や繁殖雌牛の導入などの負担が増大しており、周辺環境への配慮も必要のため施設用地確保も難しいことから、新規参入や規模拡大に取り組みにくい。
- ・畜産クラスター事業への全国からの要望が多く、採択基準も不明。

<参考>県内 和子牛セリ平均価格推移
H25年3月:453千円 → H27年3月:621千円 → H28年3月:847千円

数値目標

区分	H26時点	H27実績 [※]	10年後
繁殖雌牛	2,900頭	3,000頭	5,000頭
出荷頭数	3,400頭	3,300頭	5,000頭

※繁殖雌牛はH27.2.1現在、出荷頭数はH27年次

今後の対応

◇和牛繁殖雌牛の増頭対策

- ・県の増頭事業の希望も多く、継続して実施するとともに、新たに事業対象として自家保留での増頭も可能とした。
- ・地域の和牛改良組合で計画を立て、優良雌牛の確保に取り組む。

◇肉牛出荷頭数の増加対策

- ・肥育素牛の導入支援において支援枠を拡大し、「白鵬85の3」などの産子の場合の上乗せ上限額を増額(H27:130頭→H28:200頭)。
- ・優良和子牛の増産及び県内確保に向け、乳用牛を借り腹とした受精卵移植への支援を引き続き行う。

◇規模拡大、新規参入等に向けた施設整備

- ・畜産クラスター協議会を中心に、老朽化施設や空き牛舎の活用も含めた牛舎整備の検討を進め、新規参入者等の負担軽減を図る。
- ・国事業で対象外の整備については、県事業での支援を行う。

農業活力増進プラン ～生乳生産量の確保～

H27の取組・成果

◇大規模酪農場の整備が進行

- ・搾乳500頭規模の施設整備を計画し、平成28年度の畜産クラスター事業で事業要望中。
- ・搾乳牛舎、ロータリー式搾乳舎、バイオマスプラントなど、平成29年11月の完成を予定。

◇乳牛の増頭が進む

- ・27年度に「次世代につなぐ酪農支援事業」で酪農家3戸が、規模拡大のための施設を整備し、搾乳牛75頭の増頭を実施した。
- ・28年度には、大規模酪農場以外に酪農家4戸が畜産クラスター事業を活用した施設整備を予定しており、搾乳牛263頭の増頭を目指している。
- ・乳牛の増頭対策である「がんばる酪農支援事業」で、48頭の搾乳牛が農家に導入された。

課題

◇大規模基幹農場への支援

- ・畜産農協出資の新法人が運営する県内最大の酪農経営体(搾乳500頭規模)が整備されることから、施設整備の対応から牛の導入、飼養開始後の飼養管理や乳房炎対策などの衛生管理、糞尿を利用したバイオマス発電や発生した消化液利用などの環境対策等の総合的な支援が必要。

◇酪農後継者対策

- ・生産コスト低減に、牛舎新設による規模拡大や牛床マット設置などが必要。
- ・飼養管理改善での生乳増産も可能なため、農家の増産意欲を喚起する対策必要。

◇乳用後継牛の確保対策

- ・通常、乳用後継牛は自家育成での確保だが、規模拡大には県外導入も必要。しかし、子牛価格高騰に必要な子牛が確保できない(計画350頭→実施177頭)。
- ・雌雄性判別精液は受胎率が30%強と低いため、農家等の技術向上も必要。

◇自給飼料の生産拡大対策

- ・輸入飼料価格の高止まりが続いており、高品質の飼料給与や飼料費の低減のためには、安定的に自給飼料を確保することが必要である。

数値目標

H26時点	H27実績	10年後
56,155 ^ト	55,788 ^ト	60,000 ^ト

今後の対応

◇大規模基幹農場への支援

- ・施設整備に向けては農地転用手続きなど必要な事務処理を市と連携して進めるとともに、運営管理においても畜産クラスター協議会を中心に関係機関が連携して支援を行う。
- ・国畜産クラスター事業で対象とならない造成費用について支援を実施する。

◇酪農後継者対策

- ・生産コスト低減のための機械整備に支援し、国事業不採択の牛舎等の施設整備については、計画見直しや単県支援を検討。
- ・生乳生産量の増加させた農家に対し、増産部分へ、乳価の上乗せ支援を行う。

◇乳用後継牛の確保対策

- ・外部導入の際、購入費が基準価格(20万円)を超えた際にその差額の1/2を支援。
- ・雌雄性判別精液の受胎率向上研修会の開催など技術向上対策を行う。

◇自給飼料の生産拡大対策

- ・生産拡大に必要な機械整備に畜産クラスター事業を活用し、不採択時には、緊急に必要な機械のみ単県支援を検討する。

農業活力増進プラン ～農地の維持・保全～

H27の取組・成果

◇多様なサポーターによる農地保全活動が活発化

- ・中山間地域の農村と企業等が連携して取り組む「とっとり共生の里」による農村の活性化(H27年度8地区取組)
 - 〔農地や農業用水路の保全活動における人手不足の解消〕
 - 〔まとまった遊休農地の再生〕
 - 〔サツマイモ、ソバ、菜種を作付け、収穫物を社員食堂用、公民館前産直市等での販売による農村の収入増〕

◇日本型直接支払のカバー率が上昇

- ・未実施地区の掘り起こし、多面的機能支払と中山間地域等直接支払の重複実施を進め、H27年度の日型直接支払のカバー率(全農地に占める農地維持取組面積)が5ポイント上昇(45%)

課題

◇多様なサポーターによる農地維持・保全活動

- ・中山間地域の農村を企業等が支援する「共生の里」や、まちなか住民が支援する「むら・まち支え合い共生の里」について、県中西部の企業や市街地住民の取組が進んでいない
- ・受入地区の固定化、受入が少人数地区の増加により、県内ボランティア参加延べ人数が減少(対前年▲193人)

◇日本型直接支払

- ・多面的機能支払や中山間地域等直接支払の未実施集落では、地域をまとめる人や会計事務のできる人が不在

◇農地維持・保全活動の負担軽減

- ・高齢化・後継者不足により、地域活動で支えてきた多面的機能の発揮に支障
- ・担い手に農地集積し規模拡大を図るものの、担い手だけでは水路、農道等の管理が弊害となり経営発展が困難
- ・中山間地域における畦畔など長大法面の草刈りが重荷

数値目標

とっとり共生の里取組地区数 農山ボランティア参加者数

区分	H26時点	H27実績	10年後
共生の里	5地区	8地区	10地区
ボランティア	730人/年	537人/年	800人/年

日本型直接支払取組面積カバー率

H26時点	H27実績	10年後
40%	45%	60%

今後の対応

◇多様なサポーターによる農地維持・保全活動

- ・「共生の里」「むら・まち支え合い共生の里」について、県中西部を重点的に推進していく(目標4地区増)。
- ・ボランティア受入れ集落の拡大に向け、市町村単位の農事実行組合長会議や区長会で事業PRを強化

◇日本型直接支払

- ・土地改良区エリアや旧村単位での組織広域化に向けた説明会や勉強会を開催し、未実施地区も含めた取組面積の拡大を推進

◇農地維持・保全活動の負担軽減

- ・とっとり型センチピートグラス吹付工法の技術を確認するため、県内3地区で実証試験を実施(鳥取市、倉吉市、江府町)

農業活力増進プラン ～農林水産物の輸出～

H27の取組・成果

◇新マーケットへの輸出拡大に向けた動きが活発化

- ・《ベトナム》現地市場調査によるニーズの把握(和牛等)
- ・《シンガポール》現地市場調査、バイヤー招聘によるニーズの把握(ベニズワイガニ、水産物の加工品)
- ・《EU》JAPAN-EXPO出展に併せ現地バイヤーと商談(農産物・水産物の加工品)

◇国際認証取得の動きが活発化

- ・HACCP、ISO22000等国際認証取得件数が増加(H26:2件⇒H27:7件)

◇(株)ドールの販売網を活かしたブランド化が進行

- ・ドールとのタイアップにより、香港の高級スーパーで新品種梨のプロモーションを実施

◇県内事業者の海外販路開拓が活発化

- ・東南アジアを中心に水産物や加工食品等を海外で販路開拓を試みる県内事業者に対する支援数が増加(H26:16事業者⇒H27:29事業者)

課題

◇TPP参加国等への新規市場開拓・販売促進支援

- ・TPPの動向を踏まえ、新規市場の開拓を進める必要があるが、そのためには、まずは現地ニーズの把握や物流及び商流の形成が必要。
- ・小規模事業者の場合、個々の資金や人的体制では新たな輸出先の開拓に限界がある。小規模事業者の販路開拓に繋がる商談の機会や仕掛け作りが必要。
- ・中華圏では本県が水揚量日本一を誇る蟹やその他水産物の需要が見込まれるため、積極的なプロモーションによる新規市場の獲得が期待される。
- ・牛肉についてはH27年11月に県食肉センターがベトナム向け処理施設に登録され、輸出に向けた取組が動き始めたが、他県に比べ出遅れている。他国を含め、輸出促進が必要。

◇(株)ドール・全農との連携等による県産果実のブランディング

- ・近年スイカや新品種梨の輸出に取り組み始めているが、80年以上の輸出実績がある鳥取二十世紀梨の知名度を活かし、鳥取県産果実全体のブランド化を視野に入れた対策が必要。
- ・中秋節の時期が毎年変わることによる二十世紀梨の輸出量の不安定化の解消に向けた対策が必要。

◇国際認証取得の促進

- ・先進国でのHACCP義務化の動きを踏まえ、食品や小売りの大手からメーカーへの国際認証(ISO22000等)の取得要請が広がっているが、中小企業の資力や人的体制では迅速かつ的確な対応が困難なため、販路の維持・拡大に向けた積極的な支援が必要。

数値目標

	H25時点	H26実績	10年後
	4.5億円	3.2億円	9億円

今後の対応

◇TPP参加国等への新規市場開拓・販売促進支援

TPP対策国

国名	内容
マレーシア	・伊勢丹KLCC店での観光物産展(H28.11) ・高級レストランでの鳥取フェア(H28.11) ・レストランシェフ、小売業者等への県産食材PRイベント(H28.11) ・バイヤー招聘・市場調査
シンガポール	・バイヤー招聘、現地レストランでの県産食材の情報発信を検討
ベトナム	・バイヤー招聘(牛肉等)
アメリカ	・市場調査(牛肉等)

その他

国名	内容
EU	・バイヤー招聘、ハリ国際食品見本市(SIAL)への出展(H28.10)
ロシア	・バイヤー招聘、レストランフェア(H28.8)
マカオ	・レストランフェア

◇(株)ドール・全農連携国でのブランド化による価格形成力の向上対策

国名	内容
香港	・イオンでの観光物産展(H28.7)、プロモーション(すいか7月、梨・ぶどう9月、柿・あたご梨12月) ・インターネットを活用した県産品の紹介・販売 ・現地レストランでの鳥取和牛を中心としたフェア(H28.9)
台湾	・現地百貨店での観光と物産展を開催
タイ	・メディア招聘、富有柿現地試食会、バイヤー招聘・市場調査

◇国際認証取得拡大に向けた対応策

- ・食品加工研究所やシエトロ、商工団体等と連携した事業者の掘り起こし及び事業者が行うHACCPやISO22000等の国際認証取得等に係る経費を支援

とっとり森と緑の産業ビジョンの推進①

～低コスト林業の実現と県産材の安定供給～

H27の取組・成果

①県内の森林組合、自伐林家、指導林家との意見交換会を実施し、各主体の現状と課題を把握。

- 各森林組合に平成32年に向けた木材生産計画を作成していただき、目標達成に向けた素地ができた。

②林道等の路網の整備、高性能林業機械の導入等の低コスト林業を推進。先進林業国の視察・研修の実施。

- 県内の森林組合がオーストリア製の高性能林業機械を導入(八頭中央森林組合：自走式搬器導入、鳥取県中部森林組合：タワーヤーダ、自走式搬器導入)
- 木材生産量が大幅に増加<11.1万³(H20)→18.7万³(H26)>
- 合板工場における県産原木消費量が増加<59,362m³(H22)→102,709m³(H26)>
- 木質バイオマス発電所における県産原木消費量が増加<0m³(H22)→23,776m³(H26)→37,000m³(H27見込)>

③森林経営計画の策定率は全国6位(H26末)。

④造林事業予算の確保。

- 現場からの要望に対応できる予算を確保し、円滑な施業実施に繋がった。

課題

①事業者のレベルに応じた支援

- 近年、林産事業が主体となりつつある中、林業事業者のレベルに大きな差がある。

②架線系作業システムの導入

- 施業の奥地化等に伴い、高性能な架線系林業機械(タワーヤーダ)を活用する「架線系作業システム」の普及、操作技術者の育成を進めていく必要がある。

③計画的な森林経営計画の実行

- 計画量に対し実績が乖離してきており、計画の着実な実行が必要。

④造林事業等の予算確保が必要

- 搬出間伐の支援水準の上限が引き下がった(H27:100m³/ha→H28:90m³/ha)。

⑤林業労働安全対策の向上

- 事業量増加に伴い担い手の確保が急がれるが、新規就業者の技術の習熟度が低い(平成27年に死亡事故が2件発生)。

数値目標

区分	H32目標	H27見込	H26実績
素材生産量(万m ³)	38	—	18.7
原木の直送量(万m ³)	24	—	12.6
素材生産費(円/m ³)	6,000	—	8,700
間伐面積(ha/年)	4,200	—	3,050
森林経営計画策定率(%)	80	—	39

今後の対応

①外部人材の活用

- 各林業事業者の実状に対応したきめ細かなレベルアップを図るため、中小企業診断士等の外部人材を活用する。

②オーストリア林業技術・機械の導入

- 架線系作業システムの導入・普及(機械の導入支援、オーストリア林業技術研修の継続実施、オーストリアから講師を招聘し技術指導を実施)。

③森林経営計画の進捗管理

- 市町村単位で森林経営計画推進会議を設置し、進捗管理等を図る。

④予算確保等

- 予算確保等について国への要請を継続実施。

⑤林業研修所拠点の整備

- オーストリアの林業研修所を参考にした研修施設の整備を検討する。

とっとり森と緑の産業ビジョンの推進②

～林産物の高度利用～

H27の取組・成果

①「原木しいたけブランド化促進協議会」において、ブランド化に向けた関係者の連携した取組を展開(生産体制の確立、販売戦略の実施、原木の安定確保、生産者の育成・確保等)

- 規格：「鳥取茸王 金ラベル」、「鳥取茸王 銀ラベル」、「とっとり115」
- 生産技術：日本きのこセンター石川駐在の指導員を講師に招き、生産技術を指導中
- 流通：各JAを核とした集荷・共販体制の整備に向けた検討を実施中
- 毎年1月15日を、原木しいたけ「とっとり115の日」に制定し、県内の飲食店(26店舗)を巻き込んだ「とっとり115フェア」を開催してPR

→鳥取茸王の復活、とっとり115フェアの実施、メディアへの露出、生産拡大や消費拡大に向けた機運の醸成など、ブランド化が目に見える形で進み始めた。

②薬用きのこ(ブクリョウ)の人工栽培技術の開発を加速化するため、屋外において人工栽培試験を実施

→ブクリョウを接種した原木から菌核形成を確認し、実用化に向けた目途が立ちつつある。

・薬用きのこの既知成分の活用について、官民が連携して検討、推進するため、薬用きのこ活用戦略推進会議を設置。

→薬用きのこの成分を活用した戦略を策定。

課題

①原木しいたけ115号のブランド化

- 新規本格生産者の拡大
生産量の確保を図るため新規生産者の参入と既生産者の生産拡大が必要。
- 集荷・共選・販売体制の構築
しいたけの流通体系が確立されておらずブランド化を進める上で支障。
- 購入原木斡旋スキームの構築
新規生産者が安心して参入できるための、原木を低コストで調達できる仕組みが必要。
- 継続的かつ効果的な情報発信及びPR
消費拡大に結び付けていくための継続的かつ効果的な情報発信及びPRが必要。

②薬用きのこの活用

- 研究推進と活用戦略の実行に向けた検討
栽培の実用化と、βグルカンへの活用に向けた研究推進や、栽培技術の普及及び生産者の拡大と薬用きのこの活用の情報発信が必要。

数値目標

区分	H32目標	H27見込	H26実績
原木しいたけ生産量(t/年)	91	—	37
原木乾しいたけ生産量(t/年)	24	—	17
薬用きのこ実用化(種類)	3	0	0

今後の対応

①原木しいたけ115号のブランド化

- ハウス等の施設整備の支援と良品生産のための技術指導を実施する。
- 共選事業の確立に向けて、集荷所への運搬手段の確保や、既存販路を活用した販売体制を検討する。
- 関係機関等で構成する協議会が、原木を斡旋するスキームを構築する。
- 「鳥取茸王」の魅力を県内外に情報発信するとともに「鳥取茸王」の美味しさを知っていただく機会を提供する。

②薬用きのこの活用

- 日本きのこセンター菌茸研究所と綿密に連携を図りながら、研究を加速化させる。
- 産地化形成に向けた関係者の連携、6次産業化に向けた取組支援及びメディア等を活用した幅広い情報を発信する。

豊かな海づくりプロジェクトの推進①

漁業経営体の減少を緊急に歯止め ～漁船減少の抑制 沖合漁業漁船代船建造支援～

H27の取組・成果

◇岩美町網代港地域における「沖合底びき網漁船の改革計画」が、国の「もうかる漁業創設支援事業」の認定(8月10日付)を受け、新船建造に着手することになった。

課題

◇国の「もうかる漁業創設支援事業」は船主のインシヤルコストが大きく、リース方式による支援制度の創設を望む声が強かったところ、国のH27経済対策でリース方式による支援が可能な水産業競争力強化緊急事業が新たに創設された。このため、この事業採択の必須要件とされている鳥取県浜の活力再生広域プランをできるだけ早期に策定する必要がある。

数値目標

項目	H26時点	H27実績	H30目標
代船建造数	11隻	12隻	13隻

今後の対応

◇平成28年3月11日に設立した鳥取県広域水産業再生委員会において鳥取県浜の活力再生広域プランを策定し、平成28年4月20日までに水産庁へ提出する。

〔沿岸漁船の計画をひとまず策定し、沖底漁船については随時計画変更により追加していく。〕

漁業経営体の減少を緊急に歯止め ～就業者の確保 漁業就業者確保総合対策～

H27の取組・成果

◇高齢化と後継者不足による活力低下が進む漁村の担い手を確保するため、新規就業希望者の受入れ、指導及び着業に必要な支援を行った。

課題

◇雇用型と独立型の進路変更を容易にするなど、研修生の状況に応じた研修が実施できるよう自由度の高い漁業研修事業に改正し、漁業研修の円滑化を図る必要がある。

◇新規就業希望者の受け入れ先となる漁村決定の迅速化を図る必要がある。

今後の対応

◇従来の漁業研修事業「漁業就業チャレンジ体験トライアル」、「漁業雇用促進対策事業」、「漁業担い手育成研修事業」を一括化し、雇用型研修と独立型研修を組み合わせた研修を可能とする。

◇漁業研修支援資金を廃止し、研修生には研修手当を支給する。

◇漁業経営を開始するに当たっての補助対象に漁具を追加する。

◇各浜ごとに10年先の組合員数を推計して今後5年間の漁業者育成目標を策定し、漁業生産活動を維持するために必要な新規就業者の受入可能人数を明らかにする方向で漁協と協議する。

数値目標

項目	H26時点	H27実績	H30目標
漁業雇用促進対策	89名	104名	185名
6次産業化支援	27名	28名	35名
ニスイ水産物加工事業支援	3名	37名	45名
漁業担い手育成研修	10名	13名	22名
シニア就業支援	0名	1名	1名

豊かな海づくりプロジェクトの推進②

漁業経営の安定・所得向上 ～魚価低迷・消費量減少の解消 高度衛生管理型市場・漁港の整備～

H27の取組・成果

◇基本設計を完成させるとともに、実施設計、用地買収に着手した。



数値目標

項目	H26時点	H27実績	H35目標
完成年度	国が「境港地区高度衛生管理基本計画」「特定漁港漁場整備事業計画」を公表	基本設計を完成させ、実施設計・用地買収に着手	できるだけ早期に

課題

◇当初、国が見積もった概算事業費の試算では約120億円であったが、県による基本設計が終了した段階で約185億円に増額することが判明。国の認証は得られる見込みであるものの、各年度事業費の平準化を求められ、H32開催の東京オリンピックまでに全ての整備を終えることは困難となっている。(中核的な施設については共用開始予定)

今後の対応【整備スケジュール】

- 特定計画の変更
→28年6月
- 3号上屋、トラックスケール
→28年3月～29年2月
- 1号上屋(1工区)、2号上屋、陸送上屋
→29年2月～32年3月
- 5号上屋、かにかご上屋
→29年2月～30年8月
- 1号上屋(2工区)、4号上屋、6号上屋
→32年1月～33年6月

漁業経営の安定・所得向上 ～魚価低迷・消費量減少の解消 トップブランド商品の開発～

H27の取組・成果

◇「特選とっとり松葉がに五輝星」をトップブランド化。
◇11月7日の初競りでは全国最高値の70万円で競り落とされて全国的に話題となり、鳥取県産松葉がにのPRとブランド力向上に大きく貢献した。
【平成27年漁期の水揚げ結果】
水揚げ枚数:174枚、水揚げ金額:4,847,000円、初セリ時の最高価格70万円を除く値幅は8,000円～65,000円、平均単価は27,857円

数値目標

項目	H26時点	H27実績	目標
松葉がに	—	松葉がにのトップブランド化	—

課題

◇トップブランド商品の次候補の検討を行う必要がある。

今後の対応

◇「特選とっとり松葉がに五輝星」のトップブランド化の効果をある程度見据えた後、次候補トップブランド商品の選定について、鳥取県産魚PR推進協議会と協議する。